

新潟県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年3月31日

新潟県知事 泉田 裕彦

新潟県規則第18号

新潟県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

新潟県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則（昭和36年新潟県規則第36号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中条及び号の表示に下線が引かれた条及び号（以下「移動条等」という。）に対応する同表の改正後の欄中条及び号の表示に下線が引かれた条及び号（以下「移動後条等」という。）が存在する場合には当該移動条等を当該移動後条等とし、移動条等に対応する移動後条等が存在しない場合には当該移動条等を削り、移動後条等に対応する移動条等が存在しない場合には当該移動後条等を加える。

次の表の改正後の欄中別記様式の表示に下線が引かれた別記様式を加える。

改 正 後	改 正 前																				
<p>第25条 (略)</p> <p style="text-align: center;">(登録販売者試験)</p> <p>第26条 <u>登録販売者試験を受けようとする者は、別記第13号様式による登録販売者試験受験願書に、写真その他知事が必要と認める書類を添えて、知事に提出しなければならない。</u></p> <p style="text-align: center;">(不正行為があつた場合の措置)</p> <p>第27条 <u>知事は、登録販売者試験に関して不正の行為があつた場合には、その不正行為に関係のある者について、その受験を停止させ、又はその試験を無効とすることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(事務処理の特例)</p> <p>第28条 条例第3条第36号の規則で定める事務は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p style="text-align: center;">(委任)</p> <p>第29条 <u>この規則に定めるもののほか、必要な事項は、知事が別に定める。</u></p> <p>第13号様式 (第26条関係)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 新潟県収入証紙貼付欄 登録販売者試験受験願書 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">本 籍</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>ふりがな</td> <td style="border-bottom: 1px dashed black;"></td> <td style="text-align: center;">性 別</td> <td style="text-align: center;">男・女</td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table> <p>登録販売者試験を受けたいので、関係書類を添えて申し込みます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p>	本 籍				住 所				ふりがな		性 別	男・女	氏 名				生年月日	年	月	日	<p>第25条 (略)</p> <p style="text-align: center;">(事務処理の特例)</p> <p>第26条 条例第3条第36号の規則で定める事務は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>第10条の規定による証明書の交付</u></p>
本 籍																					
住 所																					
ふりがな		性 別	男・女																		
氏 名																					
生年月日	年	月	日																		

申込者氏名	㊦
新潟県知事 様	
注 1	「本籍」欄は、都道府県名（外国人の場合は、国籍）のみを記載すること。
2	申込者氏名は、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。